



令和4年4月1日

東御市立和小学校いじめ防止基本方針

東御市立和小学校

1 いじめ防止の基本方針

「いじめは、どの学校でも、どの学級でも、どの子どもにも起こりうる」という基本認識に立ち、本校の児童が、楽しく豊かな学校生活を送ることができる、いじめのない学校を作るために「東御市立和小学校いじめ防止基本方針」を策定した。

- (1) 「いじめを絶対に許さない」学校、学級をつくる。
- (2) 子どもたち、教職員の人権感覚を高める。
- (3) 子どもたちどうし、子どもたちと教職員、教職員同士の温かな人間関係を築く。
- (4) いじめを早期に発見し、適切な指導を行い、いじめ問題を早期に解決する。
- (5) いじめ問題について保護者・地域、関係機関との連携を深める。

2 いじめ防止等の対策の為の組織

校務分掌の「いじめ防止対策委員会」をいじめ防止対策のための組織とする。構成は、校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、PTA三役、学校評議員とする。必要に応じ心の相談員、またスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど外部の専門家の参加を求めていく。

※人権・同和教育係、解放子ども会担当係、特別支援教育係、生徒指導・児童理解係、校内教育支援委員会との連絡・連携を密にする。

※他の委員会同様、委員会がきちんと機能しているか点検・見直しを行う。

3 具体的ないじめ防止の方策

(1) いじめ防止の為の日常的な取り組み

- ①子どもたち一人ひとりが認められ、お互いを大切にし合い、学級の一員として自覚できるような学級づくりを行う。
- ②わかる・楽しい授業を行い、基礎・基本の定着を図るとともに、学習に対する達成感・成就感を育てる。
- ③思いやりの心や命を大切にする心（みんなかけがえのない存在であることを理解）を道徳や学級指導の時間、秋の人権同和教育旬間の時間などの指導を通して育むとともに、人権同和教育の授業を保護者地域の方々に公開し家庭でも話題にさせていただく。
- ④「いじめは決して許されないこと」という認識を子どもたちが持つようあらゆる機会の中で指導する。
- ⑤「見てみないふり」は「いじめ」をしていることにつながることや、「いじめ」を見たら、先生方や友だち、お家の方々に知らせたり（知らせることは悪いことではない）、やめさせたりすることの大切さを指導する。
- ⑥情報教育（総合的な学習の時間）では、セーフティネットアドバイザーから“情報モラル”を守ることを時間をかけて扱う。
- ⑦学級ではメダカや魚を、学校では池の鯉を大切に世話をして育て、校長講話や校長だよりで、動物の話や命の大切さに触れる話をする。
- ⑧職員は、子どもたちや保護者からの話を親身になって聞く。また、子どもたちの日記や保護者からの連絡帳をていねいに読む。

- ⑨ **学期に1回程度の割合**で朝の活動時間に行われる「なかよしの時間」には、6年と1年、5年と2年、4年と3年が、松組と竹組のなかよし学級として活動する機会を持つ。
- ⑩ 11月に行われる児童会主催の「なかよしまつり」において、なかよし学級でペアを組み、全校でゲームなどを楽しむ。
- ⑪ 「いじめ問題」の解決には、学校・家庭・地域の連携を深めることが大切であることを、PTAや地域の会合、学校だよりやホームページなどを通して伝える。
- ⑬ 1月1回は子どもたちに学校生活アンケート（いじめも含めて）を実施し、児童の様子を把握する。**結果から、相談が必要な児童には、相談の時間を取る。アンケート集計表は教頭に提出。→今年度からフォームでアンケートをとり、データを保存していく形にする。**
- ⑬ 9月に「相談週間」を実施し、児童とのコミュニケーションを深めると共に、児童の実態を把握する。
- ⑭ 全校で**アセス**を実施し、子どもたちの学校満足度や集団での様子を客観的にみて、必要な児童への支援を行う。**年2回実施（生徒指導係が計画し各学級で実施。マークシート用紙データも有り。）**

(2) 早期発見・早期対応の為の方策

- ① 職員会議の最初に、児童理解の時間を設け、“生徒指導係”“適応指導等対策委員会”からの報告を基に、全職員で情報を共有する。子どもたちに急な変化があったり、職員の気づきがあった場合は、職員朝会（必要な時は臨時で開催）で情報を共有し、全職員で注視する。
- ② 少しでも、子どもたちの様子の変化を感じたら、教職員は、積極的に声がけをする。教職員間の連絡も速やかに行う。
- ③ “学校生活アンケート”“アセスの結果”等を活用し、子どもたちの人間関係の把握や学校生活等の悩みなどをつかみ取り、ともに解決していこうとする姿勢を示す。

(3) 相談体制

- ① いじめに限らず、困ったことや悩んでいることがあれば、だれにでも相談できることや相談することの大切さを子どもたちに伝えていく。
- ② 相談週間に学級担任がクラスの全児童と相談する機会をとる。
- ③ 担任は、子どもたちの訴えやつぶやきを聞き逃さないようにする。また、子どもたちの日記や保護者からの連絡帳をていねいに読み、児童や保護者の悩みや苦しみを見逃さないようにする。
- ④ 全職員、“元気がない子ども” “いつもと様子が違う子ども” “職員会議で名前があがっている子ども”に積極的に声がけを行う。
- ⑤ いじめに関する相談を受けた教職員は、速やかに校長・教頭に報告するとともに、委員会を通して全職員で情報を共有する。

(4) 職員研修

- ① 市新任者人権同和教育研修会（5月18日・8月1日）
東御市に赴任した職員が、市人権同和教育研修センターの方を講師に市内の史跡等をめぐり、東御市の人権同和教育の歴史について学ぶ。
- ② “解放子ども会保護者との懇談会”の職員研修（6月くらい）
全職員が、地域の方や子ども会指導員の方を講師に、解放子ども会について学ぶ。→予定なし
- ③ 市人権同和教育講演会（6月）
東御市の全職員とともに、人権感覚を養うための講演を聞く。
- ④ 学級経営研修 アセスの分析法など（年2回・生徒指導係の計画による）
学級経営の中間見直しのためのひとつの資料とするためアセスを実施。校内で講師を選出し、アセスの分析法を学び、学級の状態をつかむ一助とするとともに、いじめ等心配される児童を把握する。
- ⑤ PTA人権同和教育講演会（PTAの計画による）

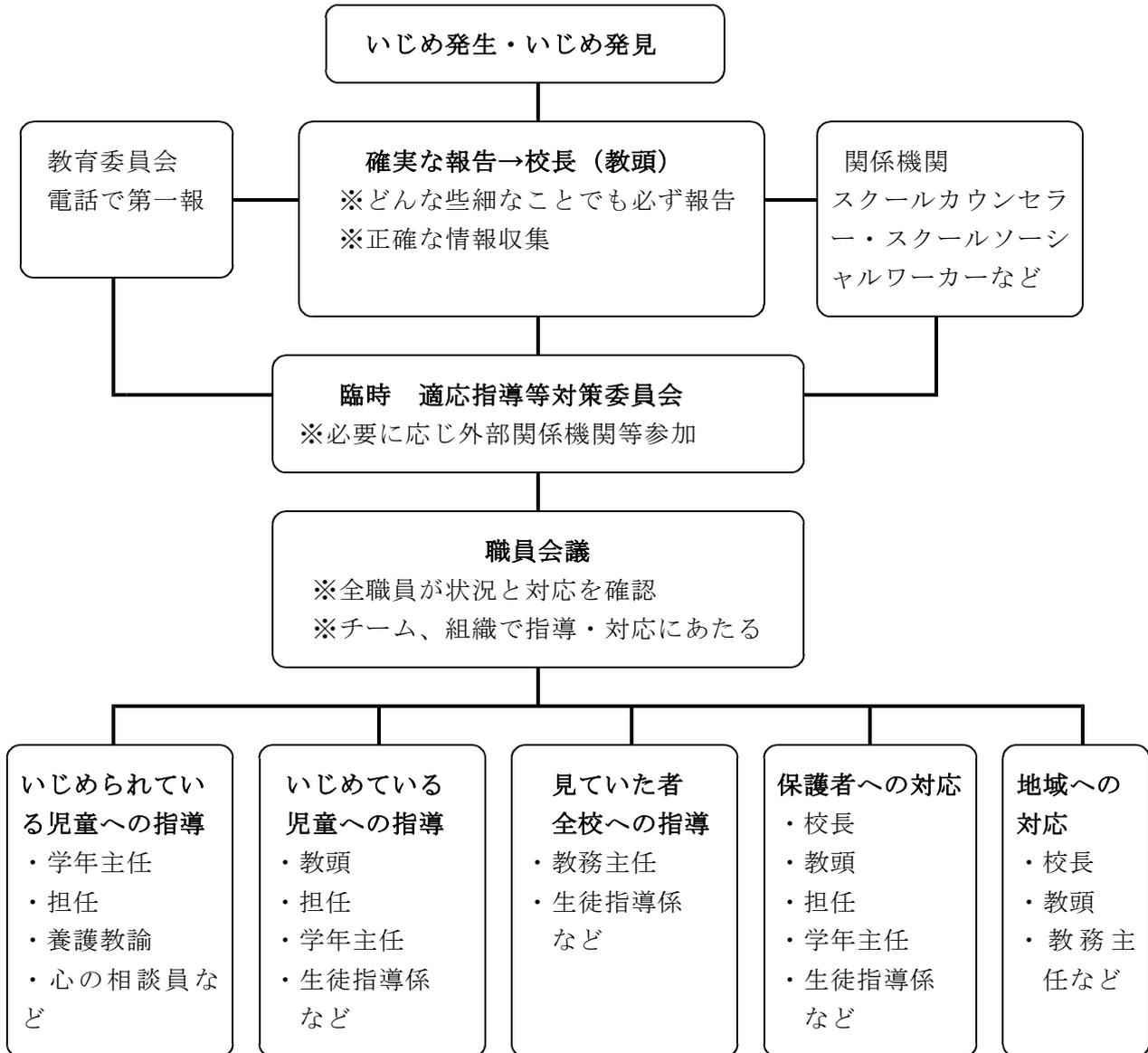
11月の参観日では、保護者・地域の皆様に人権同和教育の授業を参観していただく。その後のPTA講演会では、保護者とともに入権感覚を養うための講演を聞く。

⑥市人権同和教育研修会（11月。今年度は、滋野小が当番校。本校はH30年度実施。）

東御市内の学校で行われる人権同和教育の授業を通して、人権感覚を養う授業はどうあったらよいかなど研修する。2年目の職員が参加する。

4 いじめが見つかったときの対応（和小学校いじめ対応マニュアル）

※全職員が組織的に指導にあたる（集団指導体制で）



5 重大事態への対処

(1) いじめが原因で、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」がある場合、「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑い」がある場合、「児童生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申し立てがあったとき」には、速やかに調査に着手し、東御市教育委員会に報告する。

(2) “東御市教育委員会の設置する組織”の指導の下に“和小学校の「適応指導等対策委員会」を母体とする組織”を設置し調査・報告・対応に当たる。

※ “東御市教育委員会の設置する組織”の指導の下、「和小学校いじめ対応マニュアル」にしたがっ

て、迅速に対処する。

(3) “東御市教育委員会の設置する組織” に関わる関係者一覧

- ・市教委 ・児童相談所 ・警察 ・市福祉課 ・SC ・SSW
- ・PTA三役 ・学校評議員代表

(4) 早期に保護者説明会を開催し、PTA三役に協力をいただく。

6 いじめの問題に対する学校関係者評価

(1) いじめの問題に対する学校の取組状況を学校関係者が各学期に1度、年3回評価する。

(2) 学校関係者とは、**学校評議員5名**とし、学校評議員会の議題とする。場合によっては、PTA三役も入れる（PTA会長とPTA男性副会長）。

7 いじめを早期発見するための年間指導計画

学期	月	指導内容
一 学 期	4月	・学年、学級開き…「みんな仲よく、いじめのない学校・学級づくり」の意識付け
	5月	・運動会に向けて…学級・学年・全校が仲良くまとまって競技をする過程を通してお互いを認め合う意識付け ・運動会…一人ひとりの頑張る姿の認め合い、学級が一つにまとまる充実感の指導
	6月	・5年高原学習…初めての宿泊学習で、烏帽子岳登山・飯盒炊さん・キャンプファイヤーでクラスの団結・まとまりの意識付け ・「楽しい水泳」…みんな仲よく安全な水泳の意識付け
	7月	☆アセスの実施 ☆アセスの分析…学級経営の見直しに生かす。
二 学 期	8月	・「2学期の目標」…1学期の反省を生かし、2学期がんばりたいことを決める。
	9月	・音楽会に向けて…学級・学年が仲よくまとまって演奏を創り上げる過程を通してお互いを認め合う意識付け ・相談週間の実施
	10月	・音楽会…一人ひとりの頑張りを認め合い、学年・学級が一つにまとまる充実感の指導 ・6年修学旅行…クラスでまとまり、一生の思い出にする意識付け
	11月	・「なかよしまつり」…なかよし学級や児童会の企画による意識付け ☆アセスの実施（2回目）・分析・活用
	12月	・保護者懇談会…家庭で把握している人間関係等の情報収集
三 学 期	1月	・そり・スキー教室（1・4～6年）…みんなで仲よく楽しめる冬の行事づくり ・スケート教室（2・3年）…みんなで仲よく楽しめる冬の行事づくり
	2月	・「進級・卒業に向けて」…1年間の一人ひとりの頑張りを確認し合い、残された学校生活を一層楽しいものにする意識付け
	3月	・「1年間のまとめ」…友だちとの関わりを振り返り、友だちのよさをお互いに確認し、4月からの新しい学年への期待感の醸成